

昭和二十八年六月十六日受領  
答 弁 第 九 号

(質問の 九)

内閣衆質第一二号

昭和二十八年六月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員櫻内義雄君提出危険校舎急速改築費国庫補助予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻内義雄君提出危険校舎急速改築費国庫補助予算に関する質問に対する答弁書

御質問のとおり危険校舎累積の責任は国にもあり、その面積は昭和二十七年五月一日現在で約二百十三万坪であるが、昭和二十七年度には起債等によつて改築が行われたので、昭和二十八年度当初の危険校舎面積は、義務制学校(小中学校)において約百六十五万坪、非義務制学校において約十八万坪合計約百八十三万坪となつている。

政府は、速やかに危険校舎の改築を行うため、昭和二十八年度予算案にとりあえず十二万坪分に対し三分の一の補助率で約十二億円を計上したが、なお、今後全危険校舎面積百八十三万坪を国庫補助金と起債等によつてできるだけ速やかに改築を促進したい考えである。

右答弁する。